

令和5年度 第1回仙台市環境審議会

議事要旨

日時：令和5年4月27日（木）10:00～12:00

場所：TKP ガーデンシティ仙台 ホール1

I 次第

1 開会

2 報告事項

- (1) 令和5年度の主な環境施策について
- (2) 仙台市太陽光発電事業の健全かつ適正な導入、運用等の促進に関する条例について

3 議事事項

- (1) 「仙台市地球温暖化対策推進計画」改定検討部会における検討状況について
- (2) その他

4 閉会

II 出席委員数

出席 21名

欠席 4名

III 議事要旨

司会	それでは、議事・報告事項に移る。 以降の進行については、仙台市環境審議会の組織及び運営に関する規則第5条第1項に基づき、会長にお願いする。
議長（風間会長）	初めに、会議の公開、議事録の署名について確認させていただく。 まず会議の公開に関しては、個人のプライバシーに関することなどで非公開の必要がある場合以外は、原則として会議を公開することとしているので、皆様よろしくお願いしたい。
各委員	異議なし
議長（風間会長）	次に、議事録の署名については、会長と出席委員1名の署名をもって正式な議事録にすることとしている。名簿順で、今回は有働恵子委員にお願いしたいが、よろしいか。
有働恵子委員	了承した。
議長（風間会長）	それでは、報告事項に入る。 報告事項（1）令和5年度の主な環境施策について、事務局より説明をお願いする。
事務局（環境）	（資料1に基づき説明）

企画課長)	
議長（風間会長）	ただいまの説明に対し、皆様よりご質問、ご意見をお願いする。
渡辺博委員	<p>実際に多彩に、多角的に取り組んでいるということを確認できた。</p> <p>自然共生都市づくりについて、ご認識を伺いたい。資料1の17ページで、野生鳥獣対策の取り組みにおいて、獣については説明があったが、鳥についてはどのような取り組みをしているのか。</p>
事務局（環境共生課長）	<p>宮城県の計画に基づいて計画的に対策を取るものとしては、この3種類ということになるが、そのほかにも市民の皆様からご相談が寄せられたり、対策を取ったりしているものがあり、鳥についてもご相談が寄せられている。これについては、鳥の習性などもお知らせをしながら、対策についての情報提供などを行っている。</p>
渡辺博委員	<p>鳥について、特に対策が必要だと思うのはカラスである。カラスは雑食と聞いており、ネズミなどの個体数を維持するために役に立っている点では益鳥であるが、私たち市民生活に関わる点では、ごみ集積所について散乱ごみのもとなっている。</p> <p>これは、カラスばかりに責任があるわけではないが、対策が必要ではないかと思っている。現在、カラスに対しては、市民からどのようなご要望があって、どのような対策をしているのか。</p>
事務局（環境共生課長）	<p>市民の皆様から寄せられるご相談としては、ごみが荒らされるというものと、ふんが落ちてきて困っているというようなものがある。ごみについては、市街地で生ごみに依存するカラスを減らすことが大切だと考えており、ごみが荒らされないような対策を取るようご案内している。</p> <p>また、捕獲したい場合は、法の許可を取って捕ることもできるが、そこにごみがあるような状況だと、また別のカラスが戻ってくることがあるため、まずはカラスが寄りつきにくい環境を整えるようにご説明している。</p>
渡辺博委員	<p>カラスの個体数の管理が必要だと思っているが、そのご認識を伺いたい。東京都や岩手県では、カラスの生息数調査を行っており、個体数についても管理の方向で取り組まれていると認識をしている。</p> <p>本市で、カラスが多過ぎて困るかどうかで問題意識は変わるが、個体数や生態調査をして、管理することを念頭に置きながら対策を講じることが必要ではないかと思うが、ご認識を伺いたい。</p>
事務局（環境共生課長）	<p>現在、市内のご相談について、全市的に増加傾向にあるというお話は今のところ寄せられておらず、局所的にお困りの方からご相談があると認識している。現段階においては、そういう対策を取ることで解決の方向に進むところもあり、まずは生ごみを餌とするような状態をなくすことで、カラスがもともと昆虫や木の実、小動物などを餌としていたような、人間のごみに依存しない状況にしていただくことをご案内してまいりたい。</p>
島田福男委員	<p>2点お聞きしたい。</p> <p>1つ目は、資料1の5ページの省エネ家電買い替えキャンペーンについて、令和5年度においては予算額を拡充し、当選者数を増やすとあるが、どのくら</p>

	<p>い予算を拡充し、当選者数はどのくらい増えることになるのか。</p> <p>また、資料1の18ページのプラスチック資源循環の推進だが、4月よりプラスチックが資源化され、私たち出すほうとしては大変助かるが、3月、4月の初め頃は周知広報があつたが、その後なくなつて現在に至つてはいるので、これは継続してぜひ周知広報を徹底してほしい。</p> <p>同じように、資料1の21ページの紙類分別排出だが、こちらのほうも周知広報を徹底していただきたい。</p>
事務局（地球温暖化対策推進課長）	<p>1つ目の省エネ家電買い替えキャンペーンのご質問についてお答えする。</p> <p>昨年度は、キャンペーンの予算として200万円だったものを、今年度は330万円に拡充している。</p> <p>また、昨年度は200万円の予算に対して395件の応募があり、当選者は96件で、倍率にして4.1倍であった。令和5年度については、景品の当選者の数を少し拡充する予定としており、150件程度の当選者数にしたいと思っている。</p> <p>詳細については、これから始まることになるが、より多くの方に関心を持つてもらえるように制度の拡充を行つたところである。</p>
事務局（廃棄物企画課長）	<p>容器包装・製品プラスチックの一括回収に関する周知広報、並びに紙類分別に関する広報の2点についてお答えする。</p> <p>まず、プラスチック一括回収については、この4月から開始しており、今どのようなものがどれぐらい出されているのか、家庭ごみの分別の状況をまだ十分に把握できていないので、その状況を見ながら、改めてどの程度の周知広報が必要なのか検討させていただきたい。また、市民の皆様に協力いただくという観点については、随時の広報は重要と思うので、その点についても検討させていただきたい。</p> <p>続いて、紙類についてだが、現在、4月から容器包装・製品プラスチックの一括回収ということで、新たに市民の皆様に分別の徹底を呼びかけているところであるため、紙類の分別については、プラスチックの一括回収が一旦落ち着いた年度後半の秋ぐらいにスタートさせたいと考えている。そのスタートに当たっては、市民の皆様に十分にご理解いただけるよう、周知広報に力を入れてまいりたい。</p>
谷田貝泰子委員	<p>2点お聞きしたい。</p> <p>資料1の9ページだが、仙台市気候市民会議とあるが、そのやり方や、どんな感じなのかというのを教えていただきたい。一般の市民数十人から150人くらいという規模で、どのようにやるのか、興味があるので教えていただきたい。</p> <p>もう1点は、資源循環で資料1の19ページのところに食品ロス削減とあるが、特に賞味期限が切ってもまだ食べられるものとか、そういうことの普及啓発など、もう少し広めるのもあると思う。</p> <p>生ごみについても、資源化や肥料化をやっている自治体もたしかあると思うが、そういうことも少しこれから考えていくとよいと思う。</p>
事務局（地球温暖化対策推進課長）	<p>1つ目の仙台市気候市民会議についてご説明する。</p> <p>ヨーロッパを中心に広がっている会議手法だが、無作為抽出で選ばれた方による話合いで、環境に関心がある方もない方も、市民の皆様がどのようにして</p>

	<p>いかかを考えていただくという取り組みになっており、仙台市では、同じく無作為抽出で市民の皆様にご案内を差し上げて、ご参加いただける方を集めたいと考えている。</p> <p>会議としては、秋以降、市民参加型のワークショップで、4回から5回程度ワークショップを開催して、テーマごとに市民がどのように取り組んでいったらいいのか、あるいは行政にはどういう取り組みが必要なのかといったことを市民の皆様で考えていただき、最終的に仙台市ゼロカーボンアクションというような形で提言としてまとめ、仙台市の今後の施策に反映させていけるような枠組みにしたいと考えている。</p>
事務局（環境局次長兼廃棄物事業部長）	<p>食品ロスの関係で、賞味期限の問題についてご説明する。</p> <p>賞味期限はおいしく食べていただける期間で、さらにメーカーにおいてはかなり余裕を持って設定をしているので、それが過ぎたからといって直ちに食べられないものではないということである。この点については、環境局はもとより関係する局とも周知をしているところだが、改めて食品ロスの削減の観点から、どういった広報がいいのか、保存状態によってはどれだけ過ぎたらいいかとかいう判断は難しい側面もあるので、関係部局とも相談し、広報について考えていきたい。</p> <p>また、生ごみについては、仙台市の取り組みとして、給食の生ごみについては、全量を民間の処理施設でリサイクルしているところである。また、ご家庭での堆肥化などについて容器等への補助なども行っているところであり、今後この点についても非常に大事なことと考えているので、さらなる施策についても検討してまいりたい。</p>
田村省二委員 (代理出席：井上地域脱炭素創生室長)	<p>2点お聞きしたい。</p> <p>まず、脱炭素推進のための重点対策加速化事業に関する交付金を仙台市が採択し、掲げられている事業の随所でそれを活用した内容となっていることを大変うれしく思う。こうした連携をどんどん進めたいきたいので、引き続きよろしくお願ひしたい。</p> <p>その上で、1点目が資料1の6ページ目のスライド6にある、おうちのゼロカーボンまるっと応援パッケージの④のところだが、初期費用ゼロ太陽光発電システム導入補助金、いわゆるPPA事業であるが、これが全国的に、少なくとも私が管轄する東北全体で感じるに、市民の目線からはシステムが複雑過ぎる。屋根を貸して、事業者がそのパネルを事業者の責任で設置し、そして発電したものをその市民、その屋根を持っている人が買い、安く電力を購入するというものだが、非常に複雑であり、自分で買って補助金をもらって安く買った方が分かりやすいということで、このPPAがなかなか進まないところを課題に感じている。環境省としては、PPAというものを分かりやすく説明する広報に努めているところで、動画も作ったりしているが、ぜひ仙台市と連携してPPAの分かりやすい普及をしていきたいので、よろしくお願ひしたい。</p> <p>2点目もコメントになるが、生物多様性について、資料1の16スライドの新規のところで、生物多様性30by30への取り組みがある。これの重要性について</p>

	<p>強調させていただきたい。</p> <p>ご案内のとおり、G7の気候・エネルギー・環境大臣会合の成果文書の中でも最初に強調しているのが、「ネットゼロ」つまり気候変動対策、そして「サーキュラーエコノミー」つまりリサイクルなどと、「ネイチャーポジティブ」つまり生物多様性保全など、これら3つは統合的に解決しないといけないということ。相互に影響を与えて気候変動を守れば生物多様性が守られる、生物多様性を守れば気候変動も避けられる、そういうことで3つは全部同じだというストーリーになっている。</p> <p>この30by30の取り組みを推進いただけるというのは大変ありがたいと思う。それを進めるに当たっては、気候変動とも不可分一体の問題であるということをぜひ強調いただけるとありがたい。</p> <p>また、脱炭素も取り組まないとビジネスが成り立たないという世界がもうそこまで来ている。一部の業界では脱炭素をしなければビジネスできないとなっているが、同じようなことが生物多様性でも起きるということで、ここはぜひ環境先進都市である仙台市として、この生物多様性をビジネスの観点からも推進していただくような施策を進めていただければと思う。</p>
大越和加委員	<p>仙台市は、海に面しているエリアが決して広くはないので、今回の環境施策の報告の中に直接は多く出てこなかつたが、陸で起こっていること、陸で捨てたものというのは、最後は全て川を介して海へと流れていくので、私たちの住んでいる陸と海というのはつながっていると、関心を持っていただきたいと思う。</p> <p>海に関するところで、資料1の15ページで、自然共生都市づくりの2番目の生き物観察会などの開催の最後のところだが、東部沿岸地域における生き物とその生息環境の再生状況を観察する講座などを実施すると書かれている。この再生状況というのは何からの再生状況なのか、教えていただきたい。</p>
事務局（環境共生課長）	東部沿岸地域、津波で被害を受けた部分において、ビオトープ田んぼを作っている方がいる。ビオトープと一体的に整備して、冬も水を張り生き物の作用を活かして無農薬米を育てている取り組みだが、それを活用させていただき、田植えや稲刈りをしながら、生き物の観察も行うようなイベントを一緒に行っている。
大越和加委員	直接海に面したエリアではないということか。
事務局（環境共生課長）	沿岸地域の陸地である。
大越和加委員	生物多様性の観点から、陸だけではなく海でも30by30が非常に必要だと呼ばれているので、ぜひ沿岸地域についても、よろしくお願いしたい。
中谷友樹委員	<p>広報に関することで幾つか話題があったが、広報以外に情報発信の方法としてオープンデータがある。</p> <p>オープンデータは、情報を再利用可能な形で提供する仕組みだが、これから市民の方の力を借りて何かに取り組んでいくとき、先ほどの気候変動の話のように、参加してもらうこともあるかと思うが、市民の方もいろいろなデジタル技術を持っているし、何より大学は学生がたくさんおり、そういう情報</p>

	<p>使うことにも長けているため、その情報を発信して使いこなしてもらうということを見据えた情報の提供の仕方も考えていただかうといふと思う。</p> <p>例えば、資料1の17ページに野生鳥獣の話があったが、クマやニホンザルについてはホームページ等で地図を使って配信されているが、再利用が簡単な形では出ておらず、本学の院生がウェブスクレイピングしてデータを取っていたことがあった。そういうことができる人も、ある程度技術が限られているので、簡単に再利用できる形で公開すれば、どこでクマ等に注意すべきかといったことを配信するような仕組みを作ってくれる人もどんどん出るだろうと思う。</p> <p>また、資料1の21ページにある拠点回収の施設についても、仙台市ホームページに住所や回収時間が書いてあるが、これもリスト化してすぐにデジタル的に処理ができるような形で配信したほうが再利用は容易だと思う。</p> <p>また、資料1の25ページにあるような大気汚染等は、国で一括して行っている可能性もあるが、当然大気汚染や騒音等のリアルタイムに更新するような情報に関しても、デジタル的に再利用できるような情報配信の仕組みがあると便利だろうと思う。</p> <p>既に進んでいるかもしれないが、その辺の状況がわかれれば教えていただきたい。</p>
事務局（環境部長）	<p>現在の情報の発信方法は、本市ホームページなど我々の知り得る広報手段で様々行っているが、委員がおっしゃったようなオープンデータについては、市民の皆様や事業者の方にどのように活用していただけるのかという点について、まだ研究が足りないところである。</p> <p>東北大学様との連携は本市も非常に重要視しているとともに、オープンデータの活用はDX推進にもつながるので、ご指摘いただいたところや他施策も含めて、検討してまいりたい。今後、個別に具体のご相談をさせていただければと思う。</p>
菅澤敬子委員	<p>資料1の3ページのおうちのゼロカーボンまるっと応援パッケージについて、市民に分かりやすく発信するとあるが、こうした補助金の情報は、私たちのような消費者までなかなか浸透していないと思うと同時に、企業でも自分から情報を取りに行かないと分からないところが実際である。仙台市として、市民にわかりやすく発信するのはいいが、メーカーや、商社、工務店など、企業に対しても、どのように周知・発信していくのか。何か計画があるか。</p>
事務局（環境部長）	<p>まるっと応援パッケージは、市民に自分はどのような補助メニューが選べるのかを分かってもらえるように、本市の家庭向け施策を新規施策も含めて全てまとめてパッケージ化している。市民への広報についても、市政だよりへの掲載等の既存のやり方のほか、全町内会様にチラシをお配りし、回覧していただくことで、全世帯に情報をご覧いただけるよう取り組んでいくこととしている。</p> <p>一方、事業者様については、これまで温室効果ガス削減アクションプログラムの関連で、商工会議所やバス協会など、それぞれの業界団体の皆様に情報提供するとともに、ホームページへアップしていただくなど、いろいろ工夫してきたところである。最も皆様にご覧いただけると思うのが商工会議所の広報</p>

	<p>誌「飛翔」で、昨年度は記事にしていただいたほか、広告として1ページ掲載いただいたなどの広報も行っている。</p> <p>また、本市経済局のメールマガジン等にも載せたりしているが、まだ工夫の余地があると考えている。経済局等関係部署や、商工関係の事業者の皆様ともコミュニケーションを取りながら、どうすれば皆さんに情報を知っていただけれるかについて、頑張っていかなければいけないと思っている。</p>
谷田貝泰子委員	<p>情報提供だが、先ほどの東部沿岸地域の生き物の件で、海岸の植物調査と昆蟲調査を2019年から毎年、応用生態工学会の関係の方たちが調査している。最初は市民の方も一緒に調査する枠で考えていたが、2019年の後に、コロナでそれが難しい状況になり、今はコンサルや大学の先生などで調査を継続してやっている。海岸の砂州の地形の変化や、そこに生息する昆蟲と植物の調査や、海岸堤防を少し引いたところとやっていないところの違いなどの調査を行っている状況である。コロナの規制が緩和され、今年はどのようにやるのかは分からぬが、そういうたった調査を継続している。</p>
斎藤優子委員	<p>非常に網羅的な環境施策だと思うが、やはり仙台市の環境政策の特徴としては、杜の都環境プランの中の「行動する人づくり」があると思う。そこを特色として打ち出していると思うが、中でも資料1の29ページの学都の強みを生かした人づくりというのは非常に重要であると思っている。というのは、仙台に住み、初めて自分で身の回りのことをやる学生も多く、そこで自分のスタンダードとなる環境的価値観などをつくり上げる大切な時期だと思うので、仙台市でこういった取り組みをしていることを広報する取り組みをしていただきたいと思う。</p> <p>ワークショップなどに出ると、非常に環境意識が高い方々が多いが、一方で二極化しているところもあると思うので、皆さんに周知し、環境への意識の底上げできるような仕掛けづくりをお願いしたい。</p>
事務局（環境共生課長）	<p>仙台市の取り組みを知っていただくためには、どちらかというと環境に興味が低い方に関心を持っていただくことがとても大事だと思う。</p> <p>このため、たまきさんサロンで行っている講座などについても、例えば歴史的なものや、生活に結びつけたようなもので、環境に新たに興味を持っていただけるよう、多様な分野と組み合わせた講座の実施なども工夫しているところである。こういった環境学習講座でも、楽しみながら学べるような内容を市民団体の皆様がいろいろご用意いただいているところである。</p> <p>こうしたことも広く広報をしながら、関心を持つきっかけをつくることにも努めているところであり、今後も引き続き取り組んでまいりたい。</p>
斎藤優子委員	<p>たまきさんサロンの講座等でも、非常に積極的な取り組みをしていると思うが、例えば、大学入学のオリエンテーションなどで、ごみの分別などのお知らせのほか、自然共生都市づくりの取り組みとして、仙台市ゆかりの生き物の紹介を行うなど、そういうことを知るだけでも非常に環境に関心を持つきっかけになると思う。学生たちに仙台の印象を聞くと、都市と自然が非常に近いという感想も多いようなので、そういう取り組みをしていただければと思う。</p>
山田一裕委員	2点お聞きしたい。

	<p>まず、資料1の11ページに、次世代エネルギー創出促進等の案件が載っている。重点マークがついているが、ホームページで検索しても、2016年度に立ち上げのフォーラム等を開いて、私もそれに参加したことがあるが、それ以降の成果に関する進捗状況があまり示されていないので、このあたりの成果の状況についてどのように情報発信していくのか、考えを聞かせてほしい。</p> <p>2つ目は、資料1の16ページの自然共生都市づくりにおける30by30だが、海と陸地について、仙台市でバランスがそんなに整っているわけではないにしても、ある程度の数値目標を持って推進されていくと思うが、現状、仙台市ではどの程度を見込まれているのか、何か目標とするところがあれば教えてほしい。</p>
事務局（環境部長）	<p>初めに、次世代エネルギー創出促進についてお答えする。</p> <p>まず1つ取り組んでいるのが、藻類を活用したバイオマスエネルギーである。東北大学の学術研究機関の方と民間事業者の方とともに、藻類からのオイルの精製と、植物や農作物を成長させるときに、化学的なものではなく環境に優しい藻類から作られたもので元気に育たせることを目的としたバイオスティミュラントという農業資材の2つを作り出そうと、現在研究をしている。少しずつスケールアップをして、そのバイオ実験や、事業性の検討を進めているところである。まだ研究段階にとどまっており、皆様にお示しするような状況ではなく、関係者といろいろな検討を続けているところである。</p> <p>一方、エネルギー効率の高い地域モデルというのは、東日本大震災を契機に復興プロジェクトとして取り組んでいたエコモデルタウンの事業のことを指している。こちらは、昨年度で田子西と荒井東で取り組んできたエコモデルタウンの事業が終了した。特に、田子西地域については、高度なエネルギー管理に取り組んでおり、気象情報や過去の電力需要データを踏まえつつ、太陽光パネルや蓄電池、CGSなどを上手にエネルギー管理することによって、自家消費率を上げるといったような研究を行い、実証実験を続けてきたところである。</p> <p>こうした知見が非常に多く蓄積されているので、昨年度までの成果を全て取りまとめて、今年度中には、今後の住宅におけるエネルギー管理の在り方を現在の技術と照らし合わせてまとめ、発信してまいりたい。ホームページはもちろんのこと、例えば毎年度末に行っている、仙台市で主催する防災未来フォーラム等での発表など、成果を取りまとめて発信してまいりたいと考えている。</p>
事務局（環境共生課長）	<p>2つ目の30by30についてお答えする。</p> <p>現時点においては、条例で保護している地域をどのように算入するかといった、国の算入方法が明示されていない部分があるので、概算ではあるが、おおむね市域の5割を超えるものと見込んでいる。</p> <p>ただし、杜の都である本市としては、30%を超えているからそれでよいということではなく、積極的に取り組むべき課題と考えており、今後、国の動向や自然共生サイトの認定状況なども勘案しながら、どのように目標を設定していくのかについても検討してまいりたい。</p>
山田一裕委員	ぜひ情報発信を盛んに行っていただきたい。先ほどの30by30で5割を超える

	<p>というのは非常に魅力的で、やはり杜の都だということの大きなアピールになると思う。</p> <p>ただ、これも公的な施設や地域など、国や市が保有している土地に対しての参加だけではなく、民間の方々がどれだけ協力するかが、まさに市民を挙げての杜の都づくり、あるいはそれに基づく30by30への寄与になってくると思うので、ぜひ民間施設も含めた参加の取り組みについて積極的に展開していただきたい。</p>
高山秀樹委員	<p>資料1の18ページのプラスチック資源循環の推進に関わると思うが、5月8日以降、アクリル板の撤去を行う事業所が増えてくると思うので、アクリル板の回収や再利用化が課題になってくると思う。アクリル板は廃プラで産廃と聞いていたので、リサイクル事業者に回収いただく方向になると思うが、事業所への情報発信を早めにしていただき、それを仙台商工会議所としてもリサイクル事業者に早めに周知していかなければならない。それが分からないと、プラスチックごみと一緒に赤いごみ袋に入れてしまうことにもなりかねず、早めの情報発信が必要と思うので、よろしくお願ひしたい。</p>
事務局（事業ごみ減量課長）	<p>5月8日に、新型コロナウイルス感染症が5類に移行となることで、今使っているアクリル板が廃棄されることを想定しており、5月8日には公開できるよう、現在ホームページの作成を準備中である。</p> <p>そのほかに、事業者の方にご理解を得るために、ホームページ以外で想定しているのが、商工会議所様のメールや経済局で持っているメールマガジンで、それを活用した周知広報や、回収事業者や許可事業者の方には各事業者にも気をつけていただこうように、チラシなどを配って説明をしていきたい。</p>
議長（風間会長）	<p>時間となったため、報告事項（1）については、一旦締めさせていただく。もし時間があれば、また後でお願いしたい。</p> <p>続いて、報告事項（2）仙台市太陽光発電事業の健全かつ適正な導入、運用等の促進に関する条例について、事務局より説明をお願いする。</p>
事務局（環境企画課長）	（資料2に基づき説明）
議長（風間会長）	この件に関して、皆様よりご質問、ご意見等あればお願いする。
田村省二委員 (代理出席: 井上地域脱炭素創生室長)	<p>資料2の3の設置規制区域内への設置に関する手続について、設置規制区域と書いてあるが、これが広瀬川を守る条例での規制区域であると理解した。</p> <p>規制区域で許可をすることは、もともと規制の保護法益があって守るために規制なので、それなりの判断が必要だと思う。その許可基準は規則で定めると理解しているが、それが結構重要だと思う。どんな内容をイメージされているのか、簡単にポイントを教えていただきたい。</p>
事務局（環境企画課長）	広瀬川の清流を守る条例に基づく特別環境保全区域の場合、その条例の中で定めている許可基準があるので、そちらを遵守していただくという内容で考えているところである。また、鳥獣保護区に当たる部分であれば、規則やガイドラインの中でもお示ししようと考えているところである。生物の営巣地点などが近くにある場合、そこをできる限り回避、保全するような措置が取られてい

	るか、動物の移動経路などが遮られないようにされているかなど、保全措置が講じられているかどうかを許可基準にすることを想定し、先進自治体などで同じように鳥獣保護区なども定めている条例などを参考にしながら、検討を進めている。
田村省二委員 (代理出席: 井上地域脱炭 素創生室長)	仙台市の太陽光発電に関するアセスの基準も教えていただきたい。
事務局(環境 企画課長)	アセス条例の対象となる太陽光発電施設については、原則、全市の市域では20ヘクタール以上または、出力では8,000キロワット以上が対象となる。 その中で、特に森林エリアに設置される太陽光発電施設の場合、規模や基準を厳しくしており、面積1ヘクタール以上、出力400キロワット以上からアセス手続の対象として定めているところである。
議長(風間会 長)	アセスで落ちているところをこれで拾うという形かと思う。 ほかにはよろしいか。 では、これで報告事項は終了し、議事事項に移る。 (1)「仙台市地球温暖化対策推進計画」改定検討部会における検討状況についてである。 仙台市地球温暖化対策推進計画の改定に向けては、去年12月の審議会において改定検討部会を設置している。これまで2回にわたって議論いただいたと伺っているので、これまでの検討状況について、部会長を務めていただいている駒井副会長より報告をお願いする。
駒井武副会長	これまで2回開催し、いずれも全員ご出席いただき、慎重かつ活発な議論をさせていただいた。 まず国の削減目標の引上げが一番大きなきっかけであり、それから法改正を踏まえ、12月の諮問の後、部会において2030年の温室効果ガス削減量と、再生可能エネルギー導入量の考え方、施策等について検討を進めてきた。 最初に、温室効果ガスの削減目標についてご説明する。 まず、現行の温暖化対策計画は、計画策定時の国の目標26%に対して、9ポイント上積みしたもので、基準年2013年比で35%以上削減ということにしている。 その後、温室効果ガスの削減目標に対する国の状況が変化し、まず国で令和3年10月に温暖化対策計画が策定され、2030年度における温室効果ガスの削減目標が、従来の26%から46%に引き上げられた。これを受け、ほかの自治体等においても目標の再検討が実施されている段階と思う。 1つの参考例として、ほかの政令市における削減目標の設定状況は、別紙1を見ていただきたい。主要な政令市が50%前後という検討状況である。まだこれは改定作業中のものも含むため、最終的な値ではないが、50%から60%ぐらいというような数値が出されている。 本市においては、これを参考する必要はないが、定量的かつ慎重に検討を行っているので、これからぜひ活発なご議論・審議をお願いしたい。

	<p>ほかの政令市では大体46%から51%ぐらいの目標を設定している。参考までに、宮城県では令和5年3月にゼロカーボンチャレンジ戦略を策定しており、2030年度の削減目標は50%としていると聞いている。</p> <p>こういったことを前提として、議論の内容についてご説明をしたい。</p> <p>まず、本市の温室効果ガスの削減目標について、それから再エネの利用促進に関わる実施目標について、慎重に議論を進めてきた。</p> <p>仙台市の温室効果ガス削減目標と再エネの利用促進に係る実施目標について、細かい数字がたくさん入っているので、これについては別紙2と別紙3で事務局より説明をお願いしたい。</p>
事務局（地球温暖化対策推進課長）	(別紙2、別紙3に基づき説明)
駒井武副会長	<p>今、説明のあった議論を、時間をかけて数値を一つ一つ慎重に検討してきた。</p> <p>まず、温室効果ガスの削減目標だが、現状や国の目標を踏まえて、本市独自のパターンで、2つのパターンの試算をした。試算①は比較的現実的な数字というイメージで試算したものである。もちろん予測を上回るものであり、現状から比例的に増加していくよりは、少し加速するような状況と思うが、試算①は達成可能な数字である。試算②は、新規事業等をこれから拡充することによって、さらに高い目標も可能ではないかというものである。数字としては、53%、54%、55%ぐらいの数字になっているが、感想やコメントでも結構なので、ぜひ活発な議論をお願いしたい。</p> <p>それから、2つ目の再生可能エネルギーの導入目標についてだが、これについても同じく複数パターンについて検討してきた。実現性を考えると、今回示した数値結果や試算結果が比較的検討を進めていく中では妥当であろうという検討結果となっている。具体的に言うと、40%程度まではいけるのではないかという目標設定となっている。</p> <p>非常に細かい数字がたくさん出ているが、以上の検討結果を踏まえ、温室効果ガスの削減目標と再生可能エネルギーの導入目標について、ぜひ活発なご議論をお願いしたい。</p> <p>また、議論に入る前に、1つだけ報告がある。</p> <p>太陽光パネルの大量廃棄を見据えた対応について、ご意見をいただいている。大量廃棄が出ることは、2030年以降、必須のことと思う。その見込みと本市における方向性について議論を実施した。</p> <p>2030年、2035年以降、使用済みの太陽光パネルが大量に発生する見込みということは間違いないことだと思う。その結果として、処分場の逼迫や、リサイクル可能なものについても、場合によっては廃棄される可能性も出てきている。</p> <p>国において既に太陽光パネルの廃棄のための費用に関する積立制度は義務化されているので、いかに活用するかというご意見をいただいている。</p> <p>本市においては事業者、市民向けの啓発活動、それから実施事業に関する関係団体との連携等が進められているので、太陽光パネルの廃棄量の削減や適正処理に取り組んでいくことが必要、という議論が行われた。</p>

	特に温室効果ガスの削減目標、それから再生可能エネルギーの導入目標について、ぜひ忌憚のないご意見をお願いしたい。
有働恵子委員	ご説明いただいた内容で、費用対効果という言葉が出てきたが、コストについては言及がなかったため、全体を通しての費用対効果の考え方について伺いたい。
駒井武副会長	<p>この議論の中で、費用対効果までの議論はしていない。目標設定の中では、現実的なもの、非現実的なものを費用で算定するというのは、現状としては難しいということが分かってきた。</p> <p>1つは現状把握と、それから新規施策をした場合に、どこまで伸ばせるかというその議論が中心になっていたので、ご質問の趣旨までお答えすることは難しいが、費用対効果というよりも、むしろここまでできるというような、そういうたった議論が中心になっていた。</p>
有働恵子委員	それは同意できるところであり、まずはどこまでできるかということが先にあって、その後に、実際に財政的なことを考えたときにどうかということになると思う。先ほど今年度の環境施策のことや、新規に行われることも説明があったが、それとの関連が気になったので、質問させていただいた。
山田一裕委員	資料4を見ると、次年度からこの計画が進められるスケジュールと思うが、7年間ほど実施できる計画で、その間の進捗管理がどのようにされていくのか、予定をされているものがあれば教えていただきたい。
事務局（環境部長）	<p>進捗管理については、現行の地球温暖化対策推進計画では、目標はもとより、施策の進捗状況管理項目を30ぐらい定めており、可能な限りその施策の効果を定量的に把握できるものについては、それを最大限掲載しているところである。</p> <p>計画改定に当たっては、今回の議論にあったような新規施策の盛り込み方、拡充の盛り込み方にもよるが、その内容に応じて進捗状況管理項目についても増やすなど、可能な限りこの施策がうまくいっているのかどうか、あるいは効果があるのかどうかをしっかり見極めながら、毎年度の事業の取り組みの検討に生かしていくことを、今後も続けてまいりたい。</p>
山田一裕委員	仙台市だけで取り組めることもあれば、民間の活力を最大限意識づけて、プッシュして、あるいは応援しながら進めていかなければならないものもあると思う。その応援となるような材料をどのように提供できるのか、それに対する補助や予算づけを早めにご提案されていくのが非常にいいと思うので、目標については現実的な数値を積み上げていただいたということで、特に異論はないが、進めていくための具体化をぜひお願いしたい。
事務局（環境部長）	<p>目標を掲げて、いかにそれを実現させるかが我々の命題であるので、先ほど費用対効果という話もあったが、それを全て仙台市の補助のみで目標を達成するのは非現実的である。</p> <p>当然、費用対効果を踏まえた我々の施策はしっかりと府内でも議論し、新規に打っていくことはもちろんだが、やはり皆様にこの取り組みをするとCO₂削減だけでなく、こういった効果があるという、ご家庭の家計や事業活動に対するコストメリット等を、皆様が取り組みやすく、取り組みたくなるような見せ方にし、具体にこれをすればこのぐらいのメリットがあるということをしっか</p>

	<p>りお示ししながら、市民、事業者の皆様を巻き込む形での事業展開を現在も一生懸命考えているところであり、今後はその点をより一層強化してまいりたい。その一環が、家庭向け施策のまるっと応援パッケージなので、見せ方やその効果、メリットを分かりやすくお示しすること、それをいかに100万市民の皆様にお届けするかをしっかりと議論して、実行に移してまいりたい。</p>
議長（風間会長）	<p>温暖化対策をすると、実はそれだけではなく、いろんなところにいいことがあると、そういう積み上げの仕方ができると思う。</p> <p>例えば、私の分野だと、RCPの2.6まで下げてしまうと洪水被害額がぐっと下がってしまっている。堤防を造るのと同じぐらいの効果があるというような報告もある。これは日本全国で見た場合だが、そういうのをどんどん発信していただきなり、もしくは他部局とうまく協力しながら、適応もやらなければならぬが、温暖化対策をやると広くいろんなものに効果があるので、広報をしていただいて、取り組みやすくしていただけるとよい。</p>
駒井武副会長	<p>まさに部会でも委員からそういう意見があった。</p> <p>今までの施策というのは、何となく押しつけの施策があったが、温暖化対策計画の場合は、その逆のパターンがあり得ると思う。それをしてことによって、そのような経済的な効果もあり、それから物質的な効果もあり、人の幸せとか、いろいろな社会的な効果も期待できるので、これからいかにアピールしながらこの現実可能な数字、あるいはそれを超える数字というのを達成していくというプロセスになろうと思う。</p>
議長（風間会長）	<p>多分、皆さんのがんばりでも、温暖化対策をするとこんないいことがあるというものがあると思うので、そういうアイデアをぜひ事務局や、駒井副会長に発信していただければと思う。</p> <p>ほかに何かあるか。</p>
大越和加委員	<p>7ページの導入目標の試算結果を見ると、バイオマスの伸びがすばらしい。2030年度の導入目標案の数値の中でも、かなりの割合を占めるように読める。</p> <p>3ページの導入状況についてというところで、バイオマスは、既に清掃工場3施設のほか、民間のバイオガス発電設備が稼働している。その既に稼働しているものの伸びを試算しているものなのか、それとも今後も南蒲生浄化センターにおけるバイオガス発電設備や、木質バイオマス発電設備の稼働予定があるという、まだ今あまりうまくいっていない、もしくはこれから稼働の予定があるというものを、プラスした試算の結果の数値なのか、教えていただきたい。</p>
事務局（地球温暖化対策推進課長）	<p>バイオマス発電の導入目標の量は、資料の3ページに記載しているが、今後新たに稼動を予定しているバイオマス、バイオマス発電設備で、大型のものが稼働を控えているので、この稼働を想定して、この目標量の中に見込んで計算している。</p>
議長（風間会長）	<p>当時アセスをやっていたので状況を知っているが、ぜひ外材ではなく、地域材でうまく運用できるような制度も積極的に仙台市が働きかけていただければと思う。そういうシステムを積極的に行行政が関わってつくっていただけるといいと思う。</p> <p>ほかにあるか。</p>

田村省二委員 (代理出席: 井上地域脱炭 素創生室長)	<p>まず、国の目標を上回る目標を立てようと検討いただいていること、そうした野心的なアプローチに敬意を表したい。</p> <p>また、再エネについて、バイオマスの話を大越委員からもご指摘いただいて、大きいと思ったが、会長からの最後のご指摘について私も賛同したい。地域でいかに循環していくかが肝なので、持続性という点で非常に重要だと思う。</p> <p>私から2点お聞きしたい。</p> <p>1点目が、別紙2で掲げられている様々な目標で、アクションに入っているないと思われるのがZEHだが、ZEHは、(1) ZEB化等の中に入っているのかお伺いしたい。</p> <p>2点目は、各家庭部門、運輸部門、業務その他部門といった分類を国がしているわけだが、その分類で示すのはまだ先のステップという理解でよろしいか。</p>
事務局(環境 部長)	<p>まず、ZEHについては、最初の報告の資料1でお示しした高断熱住宅の制度は、ZEHを満たしつつ、さらに断熱の高いものへの補助事業となっている。既存事業という扱いで現行計画に掲げている市独自施策の内数である。別紙2の3ページで書いている80万トンのうちの36万トンの中の内数という考え方であり、このほかにまったくの新規事業を4ページ以降で掲げていて、それを上積みすると、先ほどお示しした2つの率になるということである。</p> <p>また、2問目のご質問の部門別というのは、これからである。</p>
田村省二委員 (代理出席: 井上地域脱炭 素創生室長)	<p>やはり各部局間での連携が重要だと思うので、既にされていると思うが、引き続き部局間で連携し、全庁体制で進めていただくというところをお願い申し上げたい。</p>
議長(風間会 長)	<p>それでは、この件は以上とする。</p> <p>駒井副会長はじめ、部会の委員の皆様におかれでは、本日の議論を踏まえて、さらに議論を深めていただきたい。皆様からのコメント等あれば、部長、事務局のほうに連絡いただければと思う。</p> <p>続いて、次の議事事項(2)その他に移りたいが、皆様から何かあるか。</p>
各委員	特になし
議長(風間会 長)	事務局から説明をお願いする。
事務局(環境 企画課長)	(資料4に基づき説明)
議長(風間会 長)	皆様から何かあるか。
各委員	特になし
議長(風間会 長)	<p>それでは、議事事項については以上とする。</p> <p>事務局から連絡事項などあるか。</p>
事務局(企画 調整係長)	先ほど今後のスケジュールでもご説明したが、次回の審議会の日程は、8月8日の開催を予定している。詳細が決まったら改めてご案内する。
議長(風間会 長)	もし他にコメントがあれば、そのコメントと回答を並べたようなものを作つていただいて、皆さんに回覧するようにしていただけたらと思う。

以上で本日の環境審議会の議事を終了する。
審議の円滑な運営にご協力いただき、感謝する。

令和5年 6月 12日

仙台市環境審議会会长

氏名 風間 聰

仙台市環境審議会委員

氏名 有江 真弓